

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2021 年 2 月 25 日
株式会社ニッポン

2021年2月25日

東京都千代田区麹町四丁目8番地
株式会社ニッポン
代表取締役社長 前鶴 俊哉

当社は、2021年2月18日付で東福製粉株式会社（以下「東福製粉」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、東福製粉を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

東福製粉は当社の完全子会社であるため、本吸収合併に際しては株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の東福製粉の計算書類等は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

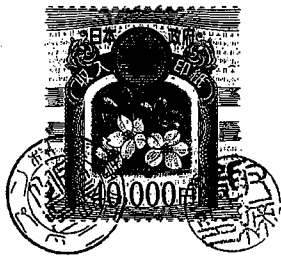
本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙 1

吸収合併契約の内容



合併契約書

株式会社ニッポン（以下「甲」という。）と東福製粉株式会社（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併に関し、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ニッポン

本店 東京都千代田区麹町四丁目8番地

（2）吸収合併消滅会社

商号 東福製粉株式会社

本店 福岡市中央区那の津四丁目9番20号

第2条（合併の対価の交付および割当）

甲は、乙の全株式を所有しているので、本合併に際し、乙の株主に対して株式の割当てその他一切の対価を交付しないものとする。

第3条（資本金および準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金の額および準備金の額は増加しないものとする。

第4条（合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は2021年4月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要のあるときは、甲と乙が協議の上、合意した場合はこれを変更することができる。

第5条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において乙の資産および負債その他一切の権利義務を承継するものとする。

第6条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務を遂行し、かつ一切の財産管理の運営を行う。

第7条（株主総会）

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併および同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会における承認を得ることなく行うものとする。

第8条（従業員の処遇）

甲は効力発生日における乙の従業員を全部引き継ぐものとする。

第9条（合併条件の変更）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲または乙の財産または経営状態に重大な変更を生じたとき、または隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、甲および乙は協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

第10条（本契約規定以外の事項）

本契約に規定する事項の他、本合併に必要な事項については、甲および乙が協議の上決定する。

以上、本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲と乙が記名・捺印の上、甲が原本を、乙はその写しをそれぞれ保有する。

2021年2月18日

東京都千代田区麹町四丁目8番地
甲 株式会社ニッポン
代表取締役会長 澤田 浩 

福岡市中央区那の津四丁目9番20号
乙 東福製粉株式会社
代表取締役会長 野上 英一 

別紙 2

計算書類等

事業報告

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月31日まで

1. 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、景気は緩やかな回復が続けているが、2018年に始まった世界経済の減速により日本経済の下押し要因となった。また、2019年10月に消費税率の10%への引上げも実施され、消費者物価の上昇による家計への負担は増え、個人消費は、ごく緩やかな伸びにとどまっています。

2019年12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症が世界的パンデミックの様相を呈している。年度末に日本も例外なく大流行し、政府より外出自粛や休業要請などの対策が感染拡大防止策として出され、景気の先行きは厳しい状況にあります。

食品業界においては、人件費、原材料費や物流費の上昇がある中、依然として消費者の根強い低価格指向を背景とした販売競争は継続しております。また、高級食パンなど高付加価値商品を求める傾向も見えるなど、消費の二極化が強まり、消費者の選別の目は一段と強くなるとともに、お客様の「食に対する安心・安全」への関心は一層高まっております。さらに少子高齢化や人口減少により市場環境が急速に変化を続けている状況にあります。

このような中、当社は、2回にわたる粉価引き下げの状況にもかかわらず、大手即席麺メーカー向けの出荷増や末粉、ふすま及び米製品の販売単価アップによる売上増に取り組む一方、製造部門に特化し、製造効率の向上、コスト削減などにより収益改善に努めてまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高2,729百万円、営業利益80百万円、経常利益89百万円、当期純利益32百万円となりました。

資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

2. 会社が対処すべき課題

食品業界においては今後、少子化に伴う人口減少や高齢化等による国内マーケットの縮小する中、企業間競争は一層激しさを増すものと予想されます。

顧客のニーズを的確に掴み、単なる価格競争に巻き込まれないように、特徴のある原料を、独自の製造方法で顧客に訴求力のある製品の提供をお客様の立場に立って努めてまいります。

また、食品表示法や食品衛生法の改訂に適切に対応するなどコンプライアンスを重視するとともに、一層高まる食の安全安心志向に応えるために食品安全マネジメントシステム「JFS-C規格(セクター:E)」を2020年4月に認証取得致しました。今後も更なる食の安全性の強化に努めてまいります。

また、日本製粉グループの一員として、グループ間の連携を深め、事業の持続的成長に取り組んでまいります。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期 (平成28年度)	第96期 (平成29年度)	第97期 (平成30年度)	第98期 (令和2年度)
売 上 高 千円	2,802,599	2,654,320	2,665,154	2,729,623
経 常 利 益 千円	65,937	77,878	92,045	89,868
当 期 純 利 益 千円	42,531	60,640	63,338	32,041
1株当たり当期純利益 円	4.27	6.09	6.36	3.22
総 資 産 千円	2,968,564	2,973,534	3,072,830	3,096,122
純 資 産 千円	1,516,205	1,604,506	1,657,065	1,674,466
1株当たり純資産 円	152.33	161.20	166.48	168.23

4. 主要な事業内容(令和2年3月31日現在)

当社は、小麦粉、ふすま、ミックス粉、麺類等の小麦その他農産物を原料とする物品の製造及び販売を主たる業務とし、倉庫業も行っております。

5. 主要な事業所(令和2年3月31日現在)

本社・工場 福岡市中央区那の津四丁目9番20号

6. 従業員の状況

(令和2年3月31日現在)		
従業員数	前期末比増減	平均年齢
27名	△1名	44歳 2ヶ月

7. 株式の状況

発行可能株式総数	26,000,000株
発行済株式の総数	9,953,271株
株 主 数	3名

8. 主要な借入先、借入額及び借入先が有する会社の株式の数

(令和2年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する 当社の株式	議決権比率
三井住友信託銀行	263,000 千円	—	— %
福岡銀行	248,000 千円	—	— %
西日本シティ銀行	248,000 千円	—	— %
日本製粉株式会社	50,000 千円	9643千 株	96.89%
日本政策金融公庫	42,800 千円	—	— %
農林中央金庫	40,000 千円	—	— %

9. 親会社との関係

当社の親会社は日本製粉株式会社であり、当社の株式を96.89%保有しております。

10. 取締役及び監査役の氏名、会社における地位及び担当

(令和2年3月31日現在)

氏 名	当社における地位及び担当
品川 剛	代表取締役社長 (全般)
野上 英一	取締役会長 (社長補佐)
山口 雄治	取 締 役 (生産管理部、業務部、 総務部管掌兼品質管理室長)
山口 鎮雄	取 締 役
橋本 和俊	取 締 役
浅田 晃洋	取 締 役
小松 一彦	監 査 役

11. その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

令和 2 年 3 月 31 日 現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,668,031	流動負債	1,300,449
現金及び預金	778,672	買掛金	286,768
受取手形	4,368	短期借入金	849,000
売掛金	385,289	1年内返済予定の長期借入金	8,807
商品及び製品	167,047	リース債務	12,190
原材料及び貯蔵品	316,342	未払金	42,098
その他	16,310	未払法人税等	3,418
		賞与引当金	16,953
		その他	81,211
固定資産	1,428,091	固定負債	121,206
有形固定資産	893,811	長期借入金	34,022
建築物	346,697	リース債務	23,973
構築物	26,842	繰延税金負債	53,752
機械及び装置	344,386	役員退職慰労引当金	6,600
車両運搬具	33	退職給付引当金	2,857
工具、器具及び備品	22,358	負債合計	1,421,655
土地	120,054	(純資産の部)	
リース資産	33,436	株主資本	1,608,858
		資本金	400,000
無形固定資産	20,052	資本剰余金	163,676
ソフトウェア	20,052	資本準備金	67,876
		その他資本準備金	95,800
投資その他の資産	514,227	利益剰余金	1,045,181
投資有価証券	319,088	利益準備金	115,200
関係会社株式	49,200	その他利益剰余金	929,981
従業員貸付金	2,759	設備改善積立金	50,000
破産更生債権等	55,487	配当準備積立金	120,000
前払年金資産	88,826	固定資産圧縮積立金	13,863
その他	43,050	別途積立金	440,000
貸倒引当金	△ 44,186	繰越利益剰余金	306,118
		評価差額金等	65,608
		その他有価証券評価差額金	65,608
資産合計	3,096,122	純資産合計	1,674,466
		負債・純資産合計	3,096,122

損 益 計 算 書

(平成 31 年 4 月 1 日 から
令和 2 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,729,623
売 上 原 価		2,319,688
売 上 総 利 益		409,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		329,205
営 業 利 益		80,729
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,606	
そ の 他	997	14,604
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,465	5,465
経 常 利 益		89,868
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	139	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	41,911	42,050
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益		47,817
法人税、住民税及び事業税	17,541	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,765	15,775
当 期 純 利 益		32,041

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

	資本金	株 主 資 本								
		資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準備金	その他 資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
						設備改善 積立金	配当準備 積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	400,000	67,876	95,800	163,676	115,200	50,000	120,000	16,943	440,000	270,996
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取り崩し								△ 3,080		3,080
当 期 純 利 益										32,041
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,080	—	35,121
当 期 末 残 高	400,000	67,876	95,800	163,676	115,200	50,000	120,000	13,863	440,000	306,118

(単位:千円)

(単位:千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合 計
	その他利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	897,940	1,576,817	80,248	80,248	1,657,065
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取り崩し	—	—			—
当 期 純 利 益	32,041	32,041			32,041
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△ 14,640	△ 14,640	△ 14,640
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	32,041	32,041	△ 14,640	△ 14,640	17,401
当 期 末 残 高	929,981	1,608,858	65,608	65,608	1,674,466

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 製粉事業に係る建物・機械装置については定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

② リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額により計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,362,219 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の期末における発行株式数 9,953,271 株

以上

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	310,236	64,730	140	28,129	346,698	927,055	2,560,386
	構築物	18,951	10,500	—	2,608	26,843	55,392	82,235
	機械及び装置	361,659	24,739	—	42,012	344,386	2,215,999	2,560,386
	車輜運搬具	60	—	—	26	34	436	470
	工具、器具及び備品	19,001	8,874	—	5,516	22,359	136,947	159,306
	土地	120,055	—	—	—	120,055	—	120,055
	リース資産	45,063	—	—	11,626	33,437	24,703	58,139
	計	875,025	108,843	140	89,917	893,812	3,360,532	5,540,977
無形固定資産	ソフトウェア	—	21,740	—	1,687	20,053	1,687	21,740
	計	—	21,740	—	1,687	20,053	1,687	21,740

(注) 1. 建物の当期増加額は主として、工場防水工事 9,950千円、移送サイロ塗装及びサッシ 8,900千円、ミックス補強 6,900千円、であります。構築物の当期増加額は主として、外構排水溝工事7,750千円であります。
機械及び装置の当期増加額は主として、ミックス工場ミキサー 9,650千円、チェーンコンベア 6,400千円、全設備5,309千円であります。また工具、器具及び備品の当期増加額は、主として監視カメラ 4,110千円、ボウル 2,600千円であります。

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	44,186	—	—	44,186
賞与引当金	16,283	16,954	16,283	16,954
退職給付引当金	1,803	1,055	—	2,858

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
販売運賃及び諸掛	125,740		事業所税	3,486	
販売手数料	19,838		租税公課	5,600	
役員報酬	25,440		受取出向料	△ 5,500	
役員退職慰労引当金繰入	2,640		減価償却費	17,595	
給与	35,227		報酬	1,848	
法定福利費	10,173		会議費	2,319	
福利厚生費	2,379		銀行手数料	621	
賞与引当金繰入額	11,090		保険料	3,678	
退職給付費用	5,455		検定料	109	
広告宣伝費	737		研修費	265	
見本費	872		修繕費	872	
旅費	7,133		新聞図書費	523	
交際費	4,078		アルバイト料	1,241	
通信費	1,730		雑費	26,722	
消耗品費	9,048		リース料	2,315	
固定資産税	5,552		預け金	380	
			計	329,205	

監 査 報 告 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び仕様人等と意思疎通に努め、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、さらに会計帳簿及びこれに関する資料の監査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- ①計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 2年 5月11日

東 福 製 粉 株 式 会 社

監査役

小松 一彦 